

平成23年

# 中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

## は じ め に

この報告書は、県内の中小企業における労働時間制度、一時金支給状況、休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、平成24年1月に実施した「中小企業等労働条件実態調査」を取りまとめたものです。

平成23年度の本県の雇用情勢は、東日本大震災の影響や歴史的な円高など、厳しい経済環境が続く中であって、有効求人倍率が一時0.40倍を割り込むなど、非常に厳しい状況が続いておりましたが、震災からの復興需要や新幹線開業効果の継続等により、平成23年12月の有効求人倍率は0.51倍と19年ぶりに0.5倍台に回復いたしました。

しかしながら、全国的にみれば引き続き厳しい状況であることは間違いなく、また賃金水準についても、都市部との格差が相変わらず残っている状況にあります。

県としても、更なる雇用情勢の改善に向けて、国の基金を活用した緊急雇用対策や学卒者の就職支援対策等に力を入れているところであり、今後とも関係者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

この報告書が、労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

佐 藤 俊

# 目 次

調査の説明	-----	1
調査結果概要		
I	非正規労働者の正社員化 -----	2
II	労働組合の状況 -----	2
III	変形労働時間制	
1	形労働時間制の有無 -----	3
2	変形労働時間制の実施形態 -----	3
IV	一時金支給状況 -----	4
V	休暇制度	
1	週休制の形態 -----	7
2	年間休日日数 -----	8
3	年次有給休暇 -----	8
4	年次有給休暇以外の有給休暇 -----	9
VI	育児休業制度	
1	育児休業制度の有無 -----	10
2	育児休業制度の利用状況 -----	10
3	育児休業制度の利用期間 -----	11
4	その他の育児関連制度の有無及び内容 -----	11
VII	子の看護休暇制度	
1	子の看護休暇制度の有無と利用可能日数 -----	13
2	子の看護休暇利用実績 -----	14
VIII	介護休業制度	
1	介護休業制度の有無 -----	14
2	介護休業制度の利用実績 -----	15
3	その他の介護関連制度 -----	15
4	育児・介護休業者の代替職員の配置 -----	16

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、一時金支給状況、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 調査地域 : 青森県全域

(2) 調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等1,000事業所とした。

このうち、回答があったのは467事業所(回収率46.7%)で、産業別・企業規模別の内訳は下記のとおりである。

産業	規模					
	全規模	9人以下	10～29人	30人～99人	100人～299人	300人以上
合計	467	64	137	164	78	24
建設業	69	1	28	35	5	0
製造業	136	11	36	52	30	7
電気・ガス・熱供給・水道業	14	1	6	6	1	0
運輸業	33	2	7	14	8	2
情報通信業	7	1	1	1	4	0
卸売業・小売業	91	30	32	21	7	1
金融業・保険業	7	0	2	1	2	2
宿泊業・飲食サービス業	8	0	1	6	0	1
医療・福祉	15	0	2	4	7	2
教育・学習支援業	21	1	9	8	2	1
サービス業	66	17	13	16	12	8

(3) 調査時点 : 平成23年12月31日現在

(4) 調査機関 : 青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査票の記入・回収 : 調査票は対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

## 3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に若干の違いが生じている。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、動向を把握するための参考値として利用いただきたい。

# 調査結果概要

## I 非正規労働者の正社員化

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は167事業所で、全体の35.8%となっている。

第1表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無

区 分	計		
	計	ある	ない
計	467 (100)	167 (35.8)	300 (64.2)
9人以下	64 (100)	16 (25.0)	48 (75.0)
10～29人	137 (100)	37 (27.0)	100 (73.0)
30～99人	164 (100)	59 (36.0)	105 (64.0)
100～299人	78 (100)	42 (53.8)	36 (46.2)
300人以上	24 (100)	13 (54.2)	11 (45.8)
建設業	69 (100)	7 (10.1)	62 (89.9)
製造業	136 (100)	65 (47.8)	71 (52.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	3 (21.4)	11 (78.6)
運輸業	33 (100)	14 (42.4)	19 (57.6)
情報通信業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
卸売業・小売業	91 (100)	25 (27.5)	66 (72.5)
金融業・保険業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	6 (75.0)	2 (25.0)
医療・福祉	15 (100)	8 (53.3)	7 (46.7)
教育・学習支援業	21 (100)	10 (47.6)	11 (52.4)
サービス業	66 (100)	23 (34.8)	43 (65.2)

## II 労働組合の状況

### 1 労働組合の有無

労働組合のある事業所は97事業所で、全体の20.8%となっている。

規模別にみると、「300人以上」が54.2%と最も多く、次いで「100人～299人」が38.5%となっている。

業種別にみると、「運輸業」が57.6%と最も多く、次いで「情報通信業」及び「金融業・保険業」が57.1%となっている。

第2表 労働組合の有無

区 分	計		
	計	ある	ない
計	467 (100)	97 (20.8)	370 (79.2)
9人以下	64 (100)	8 (12.5)	56 (87.5)
10～29人	137 (100)	19 (13.9)	118 (86.1)
30～99人	164 (100)	27 (16.5)	137 (83.5)
100～299人	78 (100)	30 (38.5)	48 (61.5)
300人以上	24 (100)	13 (54.2)	11 (45.8)
建設業	69 (100)	1 (1.4)	68 (98.6)
製造業	136 (100)	26 (19.1)	110 (80.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	4 (28.6)	10 (71.4)
運輸業	33 (100)	19 (57.6)	14 (42.4)
情報通信業	7 (100)	4 (57.1)	3 (42.9)
卸売業・小売業	91 (100)	12 (13.2)	79 (86.8)
金融業・保険業	7 (100)	4 (57.1)	3 (42.9)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	0 (0.0)	8 (100.0)
医療・福祉	15 (100)	3 (20.0)	12 (80.0)
教育・学習支援業	21 (100)	8 (38.1)	13 (61.9)
サービス業	66 (100)	16 (24.2)	50 (75.8)

### Ⅲ 変形労働時間制

#### 1 変形労働時間制の有無

就業規則等により変形労働時間制を採用している事業所は354事業所で、全体の75.8%となっている。

規模別にみると、「30人～99人」が79.9%と最も多く、業種別にみると、「建設業」が88.4%と最も多く、次いで「運輸業」が81.8%となっている。

第3表 変形労働時間制の有無

区分	計		
	計	採用している	採用していない
計	467 (100)	354 (75.8)	113 (24.2)
9人以下	64 (100)	42 (65.6)	22 (34.4)
10～29人	137 (100)	102 (74.5)	35 (25.5)
30～99人	164 (100)	131 (79.9)	33 (20.1)
100～299人	78 (100)	62 (79.5)	16 (20.5)
300人以上	24 (100)	17 (70.8)	7 (29.2)
建設業	69 (100)	61 (88.4)	8 (11.6)
製造業	136 (100)	111 (81.6)	25 (18.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	9 (64.3)	5 (35.7)
運輸業	33 (100)	27 (81.8)	6 (18.2)
情報通信業	7 (100)	2 (28.6)	5 (71.4)
卸売業・小売業	91 (100)	65 (71.4)	26 (28.6)
金融業・保険業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	6 (75.0)	2 (25.0)
医療・福祉	15 (100)	10 (66.7)	5 (33.3)
教育・学習支援業	21 (100)	14 (66.7)	7 (33.3)
サービス業	66 (100)	46 (69.7)	20 (30.3)

#### 2 変形労働時間制の実施形態

変形労働時間制の実施形態は、「1年単位の変形労働時間制」を採用している事業所が265事業所(66.6%)と最も多く、次いで「1ヶ月単位の変形労働時間制」が99事業所(24.9%)となっている。

第4表 変形労働時間制の実施形態(実施事業所)(複数回答)

区分	実施事業	実施制度計	採用している変形労働時間制の形態			
			フレックスタイム	1週間単位	1ヶ月単位	1年単位
計	354	398 (100)	23 (5.8)	11 (2.7)	99 (24.9)	265 (66.6)
9人以下	42	48 (100)	4 (8.3)	3 (6.2)	15 (31.3)	26 (54.2)
10～29人	102	114 (100)	7 (6.1)	3 (2.6)	20 (17.6)	84 (73.7)
30～99人	131	151 (100)	6 (4.0)	4 (2.6)	33 (21.9)	108 (71.5)
100～299人	62	65 (100)	5 (7.7)	1 (1.5)	22 (33.9)	37 (56.9)
300人以上	17	20 (100)	1 (5.0)	0 (0.0)	9 (45.0)	10 (50.0)
建設業	61	66 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (10.6)	59 (89.4)
製造業	111	122 (100)	11 (9.0)	2 (1.6)	19 (15.6)	90 (73.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	10 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
運輸業	27	30 (100)	2 (6.7)	0 (0.0)	8 (26.7)	20 (66.6)
情報通信業	2	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	65	76 (100)	1 (1.3)	3 (4.0)	22 (28.9)	50 (65.8)
金融業・保険業	3	3 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	7 (100)	0 (0.0)	1 (14.2)	3 (42.9)	3 (42.9)
医療・福祉	10	12 (100)	1 (8.3)	1 (8.3)	9 (75.1)	1 (8.3)
教育・学習支援業	14	15 (100)	0 (0.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	11 (73.3)
サービス業	46	55 (100)	6 (10.9)	3 (5.5)	22 (40.0)	24 (43.6)

#### IV 一時金支給状況

一時金支給状況について男女別にみると、男性「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季一時金は337,401円、年末一時金は358,993円となっている。

男性「生産・労務労働者」の夏季一時金は272,810円、年末一時金は284,015円となっている。

女性「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季一時金は233,945円、年末一時金は257,305円となっている。

女性「生産・労務労働者」の夏季一時金は162,710円、年末一時金は168,198円となっている。

第6表 一時金支給状況

(単位:円)

区 分		夏期手当 平均支給額	年末手当 平均支給額	決算手当 平均支給額	寒冷地手当 平均支給額	その他手当 平均支給額
事務・営業・販 売 ・技術労働者	男性	337,401	358,993	161,753	59,657	127,442
	女性	233,945	257,305	118,449	43,385	74,510
生産・労務労働者	男性	272,810	284,015	102,733	41,057	118,741
	女性	162,710	168,198	86,990	31,507	66,832

第7表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 事務・営業・販売・技術労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	278	337,401	292	358,993	42	161,753	32	59,657	35	127,442
9人以下	33	361,204	34	378,932	2	215,500	5	63,133	4	97,816
10～29人	70	309,061	71	345,815	13	124,684	5	46,674	10	195,917
30～99人	96	303,221	108	324,240	14	133,846	10	68,880	9	98,271
100～299人	58	413,432	60	421,338	11	240,130	10	53,730	10	118,455
300人以上	21	340,724	19	373,221	2	113,243	2	66,950	2	20,518
建設業	33	268,573	38	275,703	4	269,928	1	11,500	3	257,363
製造業	69	390,593	76	387,310	10	178,949	8	62,012	9	152,127
電気・ガス・熱供給・水道業	11	407,305	12	410,274	2	117,342	3	83,691	0	0
運輸業	18	199,476	20	207,581	1	50,000	1	46,666	0	0
情報通信業	6	608,924	6	637,571	0	0	0	0	1	69,000
卸売業・小売業	57	292,016	56	341,223	10	169,314	5	45,511	10	115,649
金融業・保険業	7	425,994	6	479,224	1	295,831	0	0	1	72,067
宿泊業・飲食サービス業	4	256,427	4	331,433	0	0	1	43,200	0	0
医療・福祉	14	432,153	14	549,663	1	214,009	5	66,229	2	22,133
教育・学習支援業	13	337,788	13	415,301	4	123,722	4	59,462	6	155,853
サービス業	46	329,681	47	332,120	9	104,654	4	65,991	3	14,098

第8表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 事務・営業・販売・技術労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	280	233,945	291	257,305	43	118,449	29	43,385	35	74,510
9人以下	29	225,781	30	235,499	2	180,000	1	17,500	2	65,000
10～29人	73	209,562	73	244,075	13	99,088	7	51,476	11	113,093
30～99人	98	216,880	108	242,809	14	93,049	9	48,459	9	67,390
100～299人	59	303,252	61	312,948	12	161,580	10	36,770	11	54,091
300人以上	21	214,902	19	246,316	2	101,747	2	38,255	2	16,155
建設業	32	180,371	37	192,988	4	173,385	1	5,750	1	250,000
製造業	74	235,237	79	242,829	9	128,150	8	38,146	10	76,738
電気・ガス・熱供給・水道業	10	260,800	11	273,987	2	126,520	2	80,000	0	0
運輸業	19	138,927	20	165,621	1	50,000	2	48,750	1	20,000
情報通信業	5	506,198	5	542,897	0	0	0	0	1	69,000
卸売業・小売業	56	222,869	54	264,567	10	118,961	3	50,768	9	75,243
金融業・保険業	7	288,664	6	345,793	1	244,158	0	0	1	37,975
宿泊業・飲食サービス業	3	111,021	4	142,755	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	14	317,453	14	395,364	1	156,025	5	44,447	2	28,250
教育・学習支援業	14	299,849	14	382,572	5	87,214	5	50,522	6	111,007
サービス業	46	240,653	47	248,668	10	91,750	3	20,865	4	15,942

第9表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 生産・労務労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	156	272,810	169	284,015	23	102,733	13	41,057	18	118,741
9人以下	5	250,480	6	258,750	0	0	0	0	1	72,000
10～29人	36	266,455	37	318,931	7	111,022	4	36,000	5	179,460
30～99人	64	274,216	73	284,124	6	101,225	5	47,184	5	48,625
100～299人	38	303,598	39	283,858	9	105,375	4	38,455	6	148,951
300人以上	13	202,083	14	202,432	1	30,000	0	0	1	31,200
建設業	20	129,741	23	149,067	2	177,500	1	7,333	2	400,183
製造業	74	326,325	80	331,643	8	129,262	7	53,106	10	105,484
電気・ガス・熱供給・水道業	6	315,263	6	332,190	2	116,076	1	26,666	0	0
運輸業	13	168,591	13	220,705	1	50,000	1	80,000	1	30,000
情報通信業	1	552,084	1	570,508	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	13	224,666	14	263,228	4	79,328	1	5,000	3	30,179
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	105,000	3	179,167	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	5	378,942	5	452,540	1	116,032	1	15,000	1	40,538
教育・学習支援業	3	477,711	3	559,992	0	0	1	28,000	1	121,050
サービス業	19	248,512	21	211,442	5	51,656	0	0	0	0

第10表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 生産・労務労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	95	162,710	104	168,198	15	86,990	6	31,507	10	66,832
9人以下	1	210,000	2	115,000	0	0	0	0	1	8,000
10～29人	16	160,410	14	226,473	4	97,757	1	54,906	0	0
30～99人	34	128,339	42	148,576	3	101,667	1	14,000	3	14,976
100～299人	32	219,108	33	197,305	7	82,689	4	30,035	5	121,179
300人	12	108,821	13	103,127	1	30,000	0	0	1	9,489
建設業	7	64,600	8	75,188	1	200,000	0	0	0	0
製造業	53	161,822	57	166,442	5	117,305	3	38,046	7	86,198
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	4	56,444	4	59,963	1	30,000	0	0	0	0
情報通信業	1	393,231	1	415,452	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	7	125,643	9	115,078	3	53,148	1	5,000	2	17,500
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	10,000	3	108,000	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	6	264,110	6	323,456	1	126,020	1	15,000	1	29,929
教育・学習支援業	3	379,537	3	493,569	1	41,028	1	54,906	0	0
サービス業	13	168,990	13	151,339	3	53,943	0	0	0	0

## V 休暇制度

### 1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が225事業所(48.1%)と最も多く、次いで「完全週休2日制」が100事業所(21.3%)となっている。

第11表 週休制の形態(複数回答)

(%)

区 分	実施事業所数	実施制度数	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制	その他
計	467	468 (100)	22 (4.7)	20 (4.3)	100 (21.3)	225 (48.1)	101 (21.6)
9人以下	64	64 (100)	2 (3.1)	5 (7.8)	19 (29.7)	27 (42.2)	11 (17.2)
10～29人	137	137 (100)	10 (7.3)	7 (5.1)	23 (16.8)	71 (51.8)	26 (19.0)
30～99人	164	165 (100)	7 (4.2)	5 (3.0)	29 (17.6)	80 (48.5)	44 (26.7)
100人～299人	78	78 (100)	2 (2.6)	3 (3.8)	20 (25.6)	36 (46.2)	17 (21.8)
300人以上	24	24 (100)	1 (4.2)	0 (0.0)	9 (37.5)	11 (45.8)	3 (12.5)
建設業	69	69 (100)	2 (2.9)	1 (1.5)	5 (7.2)	43 (62.3)	18 (26.1)
製造業	136	136 (100)	4 (3.0)	3 (2.2)	32 (23.5)	66 (48.5)	31 (22.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	14	14 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (21.4)	9 (64.3)	2 (14.3)
運輸業	33	33 (100)	3 (9.1)	1 (3.0)	4 (12.1)	17 (51.5)	8 (24.3)
情報通信業	7	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	91	91 (100)	6 (6.6)	8 (8.8)	12 (13.2)	47 (51.6)	18 (19.8)
金融業・保険業	7	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)
宿泊業・飲食サービス業	8	8 (100)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	3 (37.5)
医療・福祉	15	15 (100)	0 (0.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	10 (66.7)	2 (13.3)
教育・学習支援業	21	22 (100)	2 (9.1)	0 (0.0)	8 (36.4)	5 (22.7)	7 (31.8)
サービス業	66	66 (100)	4 (6.0)	6 (9.1)	20 (30.3)	26 (39.4)	10 (15.2)

注：週休制の形態

1	週休1日制	
2	週休1日半制	
3	完全週休2日制	
4	その他の週休2日制	月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制
5	その他	完全週休2日制より、休日日数が多いもの、変形休日制

## 2 年間休日日数

年間休日日数をみると、「100日～109日」が125事業所(26.8%)で最も多く、次いで「90日～99日」が92事業所(19.7%)、「80日～89日」が79事業所(16.9%)となっている。

第12表 年間休日日数(複数回答)

(%)

区分	実施制度計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日～129日	130日以上
計	467 (100)	18 (3.9)	21 (4.4)	79 (16.9)	92 (19.7)	125 (26.8)	54 (11.6)	70 (15.0)	8 (1.7)
9人以下	64 (100)	5 (7.8)	6 (9.4)	9 (14.1)	9 (14.1)	17 (26.5)	3 (4.7)	15 (23.4)	0 (0.0)
10～29人	137 (100)	5 (3.6)	3 (2.2)	29 (21.2)	32 (23.4)	33 (24.1)	15 (10.9)	18 (13.1)	2 (1.5)
30～99人	164 (100)	6 (3.7)	7 (4.3)	35 (21.3)	33 (20.1)	41 (25.0)	21 (12.8)	15 (9.1)	6 (3.7)
100～299人	78 (100)	2 (2.6)	3 (3.8)	5 (6.4)	15 (19.2)	26 (33.3)	14 (18.0)	13 (16.7)	0 (0.0)
300人以上	24 (100)	0 (0.0)	2 (8.3)	1 (4.2)	3 (12.5)	8 (33.3)	1 (4.2)	9 (37.5)	0 (0.0)
建設業	69 (100)	0 (0.0)	1 (1.5)	23 (33.3)	17 (24.6)	16 (23.2)	7 (10.1)	4 (5.8)	1 (1.5)
製造業	136 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (9.6)	24 (17.6)	48 (35.3)	21 (15.4)	28 (20.6)	2 (1.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (14.3)	4 (28.6)	1 (7.1)	5 (35.7)	2 (14.3)	0 (0.0)
運輸業	33 (100)	2 (6.1)	4 (12.1)	9 (27.3)	5 (15.1)	12 (36.4)	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)
情報通信業	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)
卸売業・小売業	91 (100)	10 (11.0)	9 (9.9)	13 (14.3)	22 (24.2)	27 (29.6)	2 (2.2)	5 (5.5)	3 (3.3)
金融業・保険業	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	0 (0.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	15 (100)	1 (6.7)	4 (26.6)	1 (6.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	0 (0.0)
教育・学習支援業	21 (100)	1 (4.8)	0 (0.0)	5 (23.8)	2 (9.5)	4 (19.1)	2 (9.5)	5 (23.8)	2 (9.5)
サービス業	66 (100)	4 (6.1)	2 (3.0)	10 (15.1)	14 (21.2)	13 (19.7)	6 (9.1)	17 (25.8)	0 (0.0)

注:(計算例)

$$\text{年間52週} \times \text{週休〇日} = \text{〇〇〇日} + \text{年末年始} + \text{GW} + \text{その他} = \text{〇〇〇日}$$

## 3 年次有給休暇

いる。

これに対する平均取得日数は6.8日となっており、平均取得率は40.5%となっている。

業種別にみると、「情報通信業」の取得日数が8.9日と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が4.0日と最も少ない。

第13表 年次有給休暇

(日) (%)

区分	実施事業所数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率(%)
		A	B	B/A×100
計	431	16.8	6.8	40.5
9人以下	54	15.5	6.8	43.9
10～29人	122	16.4	6.4	39.0
30～99人	156	17.1	6.5	38.0
100～299人	76	17.4	7.7	44.3
300人以上	23	17.5	7.4	42.3
建設業	66	16.7	6.7	40.1
製造業	126	16.9	7.7	45.6
電気・ガス・熱供給・水道業	14	18.8	8.4	44.7
運輸業	31	16.6	6.1	36.7
情報通信業	7	18.8	8.9	47.3
卸売業・小売業	78	16.4	5.4	32.9
金融業・保険業	7	17.4	6.8	39.1
宿泊業・飲食サービス業	8	13.3	4.0	30.1
医療・福祉	15	17.1	7.4	43.3
教育・学習支援業	20	17.6	6.1	34.7
サービス業	59	16.8	6.7	39.9

#### 4 年次有給休暇以外の有給休暇

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は148事業所で、全体の31.7%となっている。

業種別にみると、「医療・福祉」が60.0%と最も多くなっている。

第14表 年次有給休暇以外の有給休暇制度の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	467 (100)	148 (31.7)	319 (68.3)
9人以下	64 (100)	15 (23.4)	49 (76.6)
10～29人	137 (100)	40 (29.2)	97 (70.8)
30～99人	164 (100)	42 (25.6)	122 (74.4)
100～299人	78 (100)	39 (50.0)	39 (50.0)
300人以上	24 (100)	12 (50.0)	12 (50.0)
建設業	69 (100)	14 (20.3)	55 (79.7)
製造業	136 (100)	47 (34.6)	89 (65.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	7 (50.0)	7 (50.0)
運輸業	33 (100)	6 (18.2)	27 (81.8)
情報通信業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
卸売業・小売業	91 (100)	27 (29.7)	64 (70.3)
金融業・保険業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	2 (25.0)	6 (75.0)
医療・福祉	15 (100)	9 (60.0)	6 (40.0)
教育・学習支援業	21 (100)	10 (47.6)	11 (52.4)
サービス業	66 (100)	20 (30.3)	46 (69.7)

休暇の種類としては、「リフレッシュ休暇」が40事業所(21.7%)と最も多く、次いで「メモリアル休暇」が18事業所(9.8%)、「ボランティア休暇」が11事業所(6.0%)となっている。

第15表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	メモリアル休暇	その他の特別休暇
計	148	184 (100)	40 (21.7)	11 (6.0)	18 (9.8)	115 (62.5)
9人以下	15	24 (100)	6 (25.0)	3 (12.5)	3 (12.5)	12 (50.0)
10～29人	40	47 (100)	11 (23.4)	1 (2.1)	3 (6.4)	32 (68.1)
30～99人	42	53 (100)	11 (20.7)	2 (3.8)	8 (15.1)	32 (60.4)
100～299人	39	44 (100)	6 (13.6)	3 (6.8)	4 (9.1)	31 (70.5)
300人以上	12	16 (100)	6 (37.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	8 (50.0)
建設業	14	16 (100)	4 (25.0)	0 (0.0)	1 (6.2)	11 (68.8)
製造業	47	60 (100)	15 (25.0)	2 (3.3)	6 (10.0)	37 (61.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	7	12 (100)	5 (41.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	4 (33.3)
運輸業	6	7 (100)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	6 (85.7)
情報通信業	3	5 (100)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
卸売業・小売業	27	30 (100)	4 (13.3)	1 (3.4)	3 (10.0)	22 (73.3)
金融業・保険業	3	5 (100)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	3 (60.0)
宿泊業・飲食サービス業	2	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
医療・福祉	9	10 (100)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	8 (80.0)
教育・学習支援業	10	11 (100)	2 (18.2)	2 (18.2)	0 (0.0)	7 (63.6)
サービス業	20	26 (100)	4 (15.4)	1 (3.9)	5 (19.2)	16 (61.5)

注:(疾病、災害、結婚、出産育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いています。)

1のリフレッシュ休暇とは、勤労者のリフレッシュを目的として付与する連続休暇をいいます。

2のボランティア休暇とは、各種の社会貢献活動を行う勤労者に付与する休暇をいいます。

3のメモリアル休暇とは、勤労者本人の誕生日や結婚記念日などに付与する休暇をいいます。

## VI 育児休業制度

### 1 育児休業制度の有無

育児休業制度のある事業所は406事業所で、全体の86.9%となっている。

第16表 育児休業制度の有無

区 分	計		
	計	ある	ない
計	467 (100)	406 (86.9)	61 (13.1)
9人以下	64 (100)	40 (62.5)	24 (37.5)
10～29人	137 (100)	118 (86.1)	19 (13.9)
30～99人	164 (100)	147 (89.6)	17 (10.4)
100～299人	78 (100)	77 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	24 (100)	24 (100.0)	0 (0.0)
建設業	69 (100)	60 (87.0)	9 (13.0)
製造業	136 (100)	124 (91.2)	12 (8.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	13 (92.9)	1 (7.1)
運輸業	33 (100)	29 (87.9)	4 (12.1)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	91 (100)	68 (74.7)	23 (25.3)
金融業・保険業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	8 (100.0)	0 (0.0)
医療・福祉	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	21 (100)	21 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	66 (100)	54 (81.8)	12 (18.2)

### 2 育児休業制度の利用状況

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)従業員のうち、育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者が757人に対して利用者が241人で、育児休業取得率は31.8%となり、女性の育児休業取得率は81.3%、男性の育児休業取得率は0.4%となっている。育児休業後に職場復帰した女性は、86人(36.0%)となっている。

第17表 育児休業制度の利用状況

区 分	出産者が あった 事業者数	従 業 員 (配 偶 者)		出 産 者 数		出産者のうち育児休業利用者数		職場復帰 した女性数 B
		女性 (従業員)	男性 (従業員配偶者)	女性 A	男性			
計	209 (100)	757 (100)	294 (38.8)	463 (61.2)	241 (31.8)	239 (81.3)	2 (0.4)	86 (36.0) B/A×100
9人以下	4 (1.9)	13 (100)	2 (15.4)	11 (84.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	39 (18.7)	66 (100)	23 (34.8)	43 (65.2)	18 (27.3)	18 (78.3)	0 (0.0)	14 (77.8)
30～99人	78 (37.3)	134 (100)	48 (35.8)	86 (64.2)	34 (25.4)	33 (68.8)	1 (1.2)	16 (48.5)
100～299人	64 (30.6)	273 (100)	96 (35.2)	177 (64.8)	81 (29.7)	80 (83.3)	1 (0.6)	27 (33.8)
300人以上	24 (11.5)	271 (100)	125 (46.1)	146 (53.9)	108 (39.9)	108 (86.4)	0 (0.0)	29 (26.9)
建設業	26 (12.4)	54 (100)	6 (11.1)	48 (88.9)	3 (5.6)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
製造業	64 (30.6)	235 (100)	86 (36.6)	149 (63.4)	69 (29.4)	69 (80.2)	0 (0.0)	25 (36.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	8 (3.9)	13 (100)	2 (15.4)	11 (84.6)	2 (15.4)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
運輸業	18 (8.6)	37 (100)	7 (18.9)	30 (81.1)	8 (21.6)	7 (100.0)	1 (3.3)	7 (100.0)
情報通信業	5 (2.4)	14 (100)	6 (42.9)	8 (57.1)	5 (35.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	2 (40.0)
卸売業・小売業	26 (12.4)	96 (100)	28 (29.2)	68 (70.8)	22 (22.9)	21 (75.0)	1 (1.5)	10 (47.6)
金融業・保険業	6 (2.9)	52 (100)	23 (44.2)	29 (55.8)	23 (44.2)	23 (100.0)	0 (0.0)	9 (39.1)
宿泊業・飲食サービス業	4 (1.9)	9 (100)	6 (66.7)	3 (33.3)	5 (55.6)	5 (83.3)	0 (0.0)	4 (80.0)
医療・福祉	14 (6.7)	96 (100)	76 (79.2)	20 (20.8)	69 (71.9)	69 (90.8)	0 (0.0)	12 (17.4)
教育・学習支援業	9 (4.3)	17 (100)	8 (47.1)	9 (52.9)	7 (41.2)	7 (87.5)	0 (0.0)	1 (14.3)
サービス業	29 (13.9)	134 (100)	46 (34.3)	88 (65.7)	28 (20.9)	28 (60.9)	0 (0.0)	11 (39.3)

### 3 育児休業制度の利用期間

育児休業制度の利用期間をみると、「10ヶ月～12ヶ月未満」が39.6%と最も多く、次いで「3ヶ月～6ヶ月」が22.5%となっている。

第18表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12～24ヶ月	24ヶ月以上
計	227 (100)	39 (17.2)	51 (22.5)	36 (15.8)	90 (39.6)	9 (4.0)	2 (0.9)
9人以下	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	17 (100)	5 (29.5)	4 (23.5)	3 (17.6)	2 (11.8)	3 (17.6)	0 (0.0)
30～99人	31 (100)	7 (22.6)	12 (38.7)	3 (9.7)	4 (12.9)	3 (9.7)	2 (6.4)
100～299人	76 (100)	12 (15.8)	22 (29.0)	14 (18.4)	27 (35.5)	1 (1.3)	0 (0.0)
300人以上	103 (100)	15 (14.6)	13 (12.6)	16 (15.5)	57 (55.3)	2 (2.0)	0 (0.0)
建設業	3 (100)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	64 (100)	15 (23.4)	15 (23.4)	9 (14.1)	21 (32.8)	3 (4.7)	1 (1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	7 (100)	2 (28.6)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	3 (100)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	21 (100)	3 (14.3)	4 (19.1)	2 (9.5)	10 (47.6)	2 (9.5)	0 (0.0)
金融業・保険業	21 (100)	4 (19.0)	1 (4.8)	6 (28.6)	10 (47.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	5 (100)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
医療・福祉	68 (100)	6 (8.8)	10 (14.7)	6 (8.8)	44 (64.7)	2 (3.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	7 (100)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.8)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)
サービス業	26 (100)	4 (15.4)	11 (42.3)	7 (26.9)	3 (11.5)	1 (3.9)	0 (0.0)

### 4 その他の育児関連制度の有無及び内容

その他の育児に関連した制度のある事業所は354事業所で、全体の75.8%となっている。

第19表 その他の育児関連制度の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	467 (100)	354 (75.8)	113 (24.2)
9人以下	64 (100)	29 (45.3)	35 (54.7)
10～29人	137 (100)	93 (67.9)	44 (32.1)
30～99人	164 (100)	132 (80.5)	32 (19.5)
100～299人	78 (100)	77 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	24 (100)	23 (95.8)	1 (4.2)
建設業	69 (100)	53 (76.8)	16 (23.2)
製造業	136 (100)	116 (85.3)	20 (14.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	11 (78.6)	3 (21.4)
運輸業	33 (100)	23 (69.7)	10 (30.3)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	91 (100)	54 (59.3)	37 (40.7)
金融業・保険業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	6 (75.0)	2 (25.0)
医療・福祉	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	21 (100)	17 (81.0)	4 (19.0)
サービス業	66 (100)	45 (68.2)	21 (31.8)

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」が317事業所(31.9%)と最も多く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が235事業所(23.7%)となっている。

第20表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

区分	実施事業所数	(%)									
		実施制度計	育児のための短時間勤務制度	育児のためのフレックス制度や時差出勤	所定外労働の免除	事業内保育施設の設置運営	復帰に備えた業務等に関する情報提供	育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	育児休業中の生活資金の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	354	993 (100)	317 (31.9)	96 (9.7)	202 (20.3)	2 (0.2)	66 (6.7)	47 (4.7)	24 (2.4)	4 (0.4)	235 (23.7)
9人以下	29	78 (100)	25 (32.1)	8 (10.2)	13 (16.7)	0 (0.0)	5 (6.4)	3 (3.8)	5 (6.4)	0 (0.0)	19 (24.4)
10~29人	93	237 (100)	79 (33.4)	26 (11.0)	50 (21.1)	0 (0.0)	14 (5.9)	10 (4.2)	10 (4.2)	1 (0.4)	47 (19.8)
30~99人	132	357 (100)	119 (33.3)	28 (7.9)	68 (19.1)	0 (0.0)	25 (7.0)	15 (4.2)	5 (1.4)	3 (0.8)	94 (26.3)
100~299人	77	240 (100)	71 (29.6)	23 (9.6)	55 (22.9)	1 (0.4)	17 (7.1)	15 (6.2)	4 (1.7)	0 (0.0)	54 (22.5)
300人以上	23	81 (100)	23 (28.4)	11 (13.6)	16 (19.8)	1 (1.2)	5 (6.2)	4 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (25.9)
建設業	53	122 (100)	43 (35.2)	9 (7.4)	28 (22.9)	0 (0.0)	7 (5.7)	3 (2.5)	3 (2.5)	1 (0.8)	28 (23.0)
製造業	116	347 (100)	108 (31.1)	35 (10.1)	77 (22.2)	0 (0.0)	23 (6.6)	16 (4.6)	7 (2.0)	0 (0.0)	81 (23.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	11	26 (100)	10 (38.5)	1 (3.8)	5 (19.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	1 (3.8)	0 (0.0)	7 (26.9)
運輸業	23	64 (100)	19 (29.7)	8 (12.5)	11 (17.2)	0 (0.0)	4 (6.2)	3 (4.7)	1 (1.6)	0 (0.0)	18 (28.1)
情報通信業	7	23 (100)	6 (26.1)	4 (17.4)	7 (30.4)	0 (0.0)	2 (8.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (17.4)
卸売業・小売業	54	150 (100)	49 (32.7)	15 (10.0)	23 (15.3)	0 (0.0)	11 (7.3)	10 (6.7)	6 (4.0)	0 (0.0)	36 (24.0)
金融業・保険業	7	21 (100)	6 (28.6)	0 (0.0)	6 (28.6)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	1 (4.7)	0 (0.0)	6 (28.6)
宿泊業・飲食サービス業	6	22 (100)	6 (27.3)	2 (9.1)	3 (13.7)	0 (0.0)	4 (18.2)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)
医療・福祉	15	53 (100)	14 (26.4)	2 (3.8)	12 (22.6)	2 (3.8)	6 (11.3)	4 (7.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (24.5)
教育・学習支援業	17	48 (100)	16 (33.3)	4 (8.3)	8 (16.6)	0 (0.0)	3 (6.3)	3 (6.3)	3 (6.3)	2 (4.1)	9 (18.8)
サービス業	45	117 (100)	40 (34.2)	16 (13.7)	22 (18.8)	0 (0.0)	4 (3.4)	5 (4.3)	2 (1.7)	0 (0.0)	28 (23.9)

その他の育児関連制度の対象期間をみると、「満1歳に達するまで」が181事業所(48.7%)と最も多く、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が88事業所(23.7%)となっている。

第21表 その他の育児関連制度の対象期間(複数回答)

区分	実施事業所数	(%)						
		満1歳に達するまで	満1歳を超え、満3歳未満	満3歳に達するまで	満3歳を超え、小学校就学前の一定の年齢に達するまで	小学校就学の始期に達するまで	それを超える期間	定めがない
計	372 (100)	181 (48.7)	35 (9.4)	51 (13.7)	5 (1.3)	88 (23.7)	5 (1.3)	7 (1.9)
9人以下	29 (100)	17 (58.7)	1 (3.4)	2 (6.9)	0 (0.0)	6 (20.7)	2 (6.9)	1 (3.4)
10~29人	99 (100)	61 (61.6)	7 (7.1)	8 (8.1)	3 (3.0)	17 (17.2)	0 (0.0)	3 (3.0)
30~99人	140 (100)	63 (45.0)	20 (14.3)	21 (15.0)	2 (1.4)	31 (22.2)	1 (0.7)	2 (1.4)
100~299人	78 (100)	34 (43.6)	3 (3.8)	16 (20.5)	0 (0.0)	23 (29.5)	2 (2.6)	0 (0.0)
300人以上	26 (100)	6 (23.1)	4 (15.4)	4 (15.4)	0 (0.0)	11 (42.3)	0 (0.0)	1 (3.8)
建設業	56 (100)	34 (60.7)	3 (5.4)	5 (8.9)	2 (3.6)	12 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	120 (100)	54 (45.0)	12 (10.0)	19 (15.8)	1 (0.8)	29 (24.2)	3 (2.5)	2 (1.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	11 (100)	5 (45.5)	1 (9.1)	1 (9.1)	0 (0.0)	3 (27.2)	1 (9.1)	0 (0.0)
運輸業	24 (100)	10 (41.6)	4 (16.7)	3 (12.5)	0 (0.0)	6 (25.0)	0 (0.0)	1 (4.2)
情報通信業	7 (100)	2 (28.6)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	3 (42.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	54 (100)	30 (55.5)	2 (3.7)	7 (13.0)	2 (3.7)	9 (16.7)	1 (1.8)	3 (5.6)
金融業・保険業	10 (100)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6 (100)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	16 (100)	5 (31.3)	1 (6.3)	2 (12.4)	0 (0.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	22 (100)	9 (40.9)	4 (18.2)	5 (22.7)	0 (0.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	46 (100)	26 (56.5)	5 (10.9)	5 (10.9)	0 (0.0)	9 (19.5)	0 (0.0)	1 (2.2)

## Ⅶ 子の看護休暇制度

### 1 子の看護休暇制度の有無と利用可能日数

子の看護休暇制度のある事業所は251事業所で、全体の53.7%となっている。  
利用可能日数をみると、「5日」が212事業所(79.7%)と最も多く、次いで「10日以上」が30事業所(11.3%)となっている。

第22表 子の看護休暇制度の有無

(%)

区 分	計	制度がある	制度がない
計	467 (100)	251 (53.7)	216 (46.3)
9人以下	64 (100)	15 (23.4)	49 (76.6)
10～29人	137 (100)	55 (40.1)	82 (59.9)
30～99人	164 (100)	94 (57.3)	70 (42.7)
100～299人	78 (100)	67 (85.9)	11 (14.1)
300人以上	24 (100)	20 (83.3)	4 (16.7)
建設業	69 (100)	29 (42.0)	40 (58.0)
製造業	136 (100)	88 (64.7)	48 (35.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	8 (57.1)	6 (42.9)
運輸業	33 (100)	16 (48.5)	17 (51.5)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	91 (100)	36 (39.6)	55 (60.4)
金融業・保険業	7 (100)	6 (85.7)	1 (14.3)
宿泊業・飲食サービス業	8 (100)	3 (37.5)	5 (62.5)
医療・福祉	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)
教育・学習支援業	21 (100)	13 (61.9)	8 (38.1)
サービス業	66 (100)	31 (47.0)	35 (53.0)

第23表 子の看護休暇制度の利用可能日数(複数回答)

(%)

区 分	実施制度計	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし
計	266 (100)	5 (1.9)	212 (79.7)	11 (4.1)	30 (11.3)	8 (3.0)
9人以下	16 (100)	0 (0.0)	14 (87.5)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)
10～29人	59 (100)	1 (1.7)	44 (74.6)	4 (6.8)	6 (10.1)	4 (6.8)
30～99人	97 (100)	2 (2.1)	81 (83.4)	2 (2.1)	10 (10.3)	2 (2.1)
100～299人	74 (100)	1 (1.3)	55 (74.3)	5 (6.8)	11 (14.9)	2 (2.7)
300人以上	20 (100)	1 (5.0)	18 (90.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	0 (0.0)
建設業	31 (100)	0 (0.0)	23 (74.2)	0 (0.0)	5 (16.1)	3 (9.7)
製造業	95 (100)	2 (2.1)	77 (81.1)	4 (4.2)	10 (10.5)	2 (2.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	6 (66.7)	0 (0.0)	2 (22.2)	1 (11.1)
運輸業	17 (100)	0 (0.0)	16 (94.1)	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)
情報通信業	7 (100)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)
卸売業・小売業	36 (100)	0 (0.0)	31 (86.1)	0 (0.0)	3 (8.3)	2 (5.6)
金融業・保険業	7 (100)	0 (0.0)	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	3 (100)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	13 (100)	1 (7.7)	10 (76.9)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)
教育・学習支援業	15 (100)	0 (0.0)	10 (66.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	0 (0.0)
サービス業	33 (100)	1 (3.0)	28 (84.8)	2 (6.1)	2 (6.1)	0 (0.0)

## 2 子の看護休暇制度の利用実績

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間に子の看護休暇制度の利用実績をみると、49事業所で229人利用し、延べ休暇日数が675.5日で1人当たり平均利用日数は2.9日となっている。

第24表 子の看護休暇制度の利用実績

区 分	実施事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
計	49	229	675.5	2.9
9人以下	1	1	3	3.0
10～29人	10	18	41	2.3
30～99人	13	30	75	2.5
100～299人	19	87	260.5	3.0
300人以上	6	93	296	3.2
建設業	5	10	33	3.3
製造業	15	50	136	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3	9	18	2.0
運輸業	1	1	3	3.0
情報通信業	2	3	11.5	3.8
卸売業・小売業	5	21	60	2.9
金融業・保険業	3	10	27.5	2.8
宿泊業・飲食サービス業	1	1	6	6.0
医療・福祉	7	102	303	3.0
教育・学習支援業	1	2	8	4.0
サービス業	6	20	69.5	3.5

## Ⅷ 介護休業制度

### 1 介護休業制度の有無

介護休業制度のある事業所は363事業所で、全体の77.7%となっている。

第25表 介護休業制度の有無

区 分	計		ある		ない	
		(%)		(%)		(%)
計	467	(100)	363	(77.7)	104	(22.3)
9人以下	64	(100)	28	(43.8)	36	(56.2)
10～29人	137	(100)	101	(73.7)	36	(26.3)
30～99人	164	(100)	135	(82.3)	29	(17.7)
100～299人	78	(100)	75	(96.2)	3	(3.8)
300人以上	24	(100)	24	(100.0)	0	(0.0)
建設業	69	(100)	52	(75.4)	17	(24.6)
製造業	136	(100)	115	(84.6)	21	(15.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	14	(100)	12	(85.7)	2	(14.3)
運輸業	33	(100)	27	(81.8)	6	(18.2)
情報通信業	7	(100)	7	(100.0)	0	(0.0)
卸売業・小売業	91	(100)	54	(59.3)	37	(40.7)
金融業・保険業	7	(100)	7	(100.0)	0	(0.0)
宿泊業・飲食サービス業	8	(100)	6	(75.0)	2	(25.0)
医療・福祉	15	(100)	15	(100.0)	0	(0.0)
教育・学習支援業	21	(100)	20	(95.2)	1	(4.8)
サービス業	66	(100)	48	(72.7)	18	(27.3)

## 2 介護休業制度の利用実績

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間の介護休暇制度の利用実績をみると、全体で23人でうち、女性は18人、男性は5人であった。

第26表 介護休業制度の利用実績

区 分	計		3ヶ月未満		3ヶ月～6ヶ月		6～12ヶ月		12ヶ月以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	18	5	15	5	3	0	0	0	0	0
	23		20		3		0		0	
9人以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～29人	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
30～99人	7	2	6	2	1	0	0	0	0	0
100～299人	5	1	3	1	2	0	0	0	0	0
300人以上	5	1	5	1	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
製造業	9	2	8	2	1	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融業・保険業	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	4	1	3	1	1	0	0	0	0	0

## 3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度のある事業所は316事業所で、全体の87.1%となっている。

その他の介護関連制度をみると、「介護のための短時間勤務制度」が285事業所(42.4%)と最も多く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が219事業所(32.6%)となっている。

第27表 その他の介護関連制度の有無

区 分	計	(%)	
		ある	ない
計	363 (100)	316 (87.1)	47 (12.9)
9人以下	28 (100)	22 (78.6)	6 (21.4)
10～29人	101 (100)	80 (79.2)	21 (20.8)
30～99人	135 (100)	118 (87.4)	17 (12.6)
100～299人	75 (100)	74 (98.7)	1 (1.3)
300人以上	24 (100)	22 (91.7)	2 (8.3)
建設業	52 (100)	46 (88.5)	6 (11.5)
製造業	115 (100)	106 (92.2)	9 (7.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (100)	10 (83.3)	2 (16.7)
運輸業	27 (100)	22 (81.5)	5 (18.5)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	54 (100)	44 (81.5)	10 (18.5)
金融業・保険業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	6 (100)	5 (83.3)	1 (16.7)
医療・福祉	15 (100)	15 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	20 (100)	16 (80.0)	4 (20.0)
サービス業	48 (100)	38 (79.2)	10 (20.8)

第28表 その他の介護関連制度(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	介護のための短時間勤務制度	介護のためのフレックス制度	介護のための時差出勤制度	介護要員の派遣・幹旋	介護費用の貸付補助	介護休業後の復帰に備えた業務等に関する情報提供	介護に関する情報提供・相談	介護休業中の生活資金等の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	316	672 (100)	285 (42.4)	38 (5.7)	61 (9.1)	0 (0.0)	3 (0.4)	48 (7.1)	14 (2.1)	4 (0.6)	219 (32.6)
9人以下	22	51 (100)	20 (39.2)	4 (7.8)	5 (9.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.8)	2 (4.0)	0 (0.0)	16 (31.4)
10~29人	80	166 (100)	73 (44.0)	12 (7.2)	17 (10.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (6.6)	4 (2.4)	2 (1.2)	47 (28.3)
30~99人	118	251 (100)	107 (42.6)	12 (4.8)	23 (9.1)	0 (0.0)	2 (0.8)	16 (6.4)	5 (2.0)	2 (0.8)	84 (33.5)
100~299人	74	157 (100)	65 (41.4)	9 (5.7)	13 (8.3)	0 (0.0)	1 (0.6)	15 (9.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	53 (33.8)
300人以上	22	47 (100)	20 (42.5)	1 (2.1)	3 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	2 (4.3)	0 (0.0)	19 (40.4)
建設業	46	87 (100)	45 (51.7)	5 (5.8)	8 (9.2)	0 (0.0)	1 (1.1)	3 (3.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (28.7)
製造業	106	229 (100)	94 (41.0)	13 (5.7)	22 (9.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (8.3)	3 (1.3)	0 (0.0)	78 (34.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	17 (100)	9 (52.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (41.2)
運輸業	22	49 (100)	17 (34.7)	4 (8.2)	7 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (8.2)	0 (0.0)	1 (2.0)	16 (32.6)
情報通信業	7	16 (100)	7 (43.8)	1 (6.2)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)
卸売業・小売業	44	102 (100)	40 (39.2)	6 (5.9)	10 (9.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (7.8)	5 (4.9)	1 (1.0)	32 (31.4)
金融業・保険業	7	13 (100)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (46.2)
宿泊業・飲食サービス業	5	16 (100)	5 (31.2)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (12.4)	1 (6.3)	1 (6.3)	4 (24.9)
医療・福祉	15	37 (100)	12 (32.5)	2 (5.4)	3 (8.1)	0 (0.0)	1 (2.7)	5 (13.5)	1 (2.7)	0 (0.0)	13 (35.1)
教育・学習支援業	16	33 (100)	15 (45.4)	3 (9.1)	2 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.1)	3 (9.1)	1 (3.0)	7 (21.2)
サービス業	38	73 (100)	34 (46.6)	3 (4.1)	5 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	1 (1.4)	0 (0.0)	27 (37.0)

4 育児・介護休業者の代替職員の配置

育児・介護休業者の代替職員の配置状況を見ると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」とした事業所は202事業所(48.8%)と最も多く、次いで、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が62事業所(15.0%)となっている。

第29表 育児・介護休業者の代替職員配置(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)	事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)	その他	未定
計	408	414 (100)	202 (48.8)	30 (7.2)	62 (15.0)	14 (3.4)	106 (25.6)
9人以下	40	40 (100)	16 (40.0)	2 (5.0)	2 (5.0)	2 (5.0)	18 (45.0)
10~29人	119	119 (100)	53 (44.5)	6 (5.1)	20 (16.8)	3 (2.5)	37 (31.1)
30~99人	148	148 (100)	75 (50.7)	10 (6.8)	20 (13.5)	4 (2.7)	39 (26.3)
100~299人	77	80 (100)	43 (53.7)	4 (5.0)	17 (21.2)	5 (6.3)	11 (13.8)
300人以上	24	27 (100)	15 (55.6)	8 (29.6)	3 (11.1)	0 (0.0)	1 (3.7)
建設業	60	60 (100)	31 (51.6)	1 (1.7)	9 (15.0)	0 (0.0)	19 (31.7)
製造業	125	126 (100)	61 (48.4)	12 (9.5)	16 (12.7)	6 (4.8)	31 (24.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	13	13 (100)	6 (46.1)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 (30.8)
運輸業	30	32 (100)	18 (56.2)	1 (3.1)	2 (6.3)	2 (6.3)	9 (28.1)
情報通信業	7	7 (100)	3 (42.8)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)
卸売業・小売業	68	69 (100)	33 (47.8)	7 (10.2)	9 (13.0)	1 (1.5)	19 (27.5)
金融業・保険業	7	7 (100)	2 (28.6)	1 (14.3)	3 (42.8)	0 (0.0)	1 (14.3)
宿泊業・飲食サービス業	8	8 (100)	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)
医療・福祉	15	16 (100)	6 (37.4)	1 (6.3)	4 (25.0)	3 (18.8)	2 (12.5)
教育・学習支援業	21	21 (100)	8 (38.1)	1 (4.8)	6 (28.5)	1 (4.8)	5 (23.8)
サービス業	54	55 (100)	30 (54.5)	4 (7.3)	8 (14.6)	0 (0.0)	13 (23.6)